かけはし

会報64号 発行:特定非営利活動法人全国LD親の会 発行人:内藤 孝子
事務局:〒 151-0053 東京都渋谷区代々木2-26-5 バロール代々木415
TEL/FAX:03-6276-8985 E-MAIL:jimukyoku@jpald.net URL:http://www.jpald.net/

一人一人を大切にする社会の実現を求めて

NPO法人全国LD親の会
理事長 内藤 孝子

全国LD親の会は1990年の設立以来、任意団体として活動をしてきましたが、2008年10月末に、東京都から認証を受け、「特定非営利活動法人全国LD親の会」として新たなスタートをきりました。現在、36都道府県、46団体、約3100名(2009.6)の会員が加入しています。来年の2月には設立20周年をむかえます。この間、当会の活動の成果もあり、LD等の発達障害のある子ども達への支援は大きく前進しました。法整備もすすみ、教育・福祉・医療・労働面で、LD等の発達障害に対する取組や社会的理解は着実に改善しつつあります。しかし、各種の支援制度は質・量ともに不十分であり、地域格差も生じつつあります。私たちは、今後も関係団体とも連携しながら、LD等の発達障害のある人たちが、必要な時に適切な支援を受けることができ、生き生きとした学校生活、自立した社会生活を送れるような社会の実現を目指して、取り組んでいく必要があります。

このような状況を踏まえて、今年度、全国LD親の会ではあらたに二つの事業に取組みます。

①特別支援教育支援員、ボランティア支援員の養成事業
（文部科学省 平成21年度「発達障害を含む特別支援教育におけるNPO等活動体系化事業」の研究委託） （p5参照）

②発達障害児のための教材・教具データベースの構築と普及事業
（平成21年度日本財団助成事業） （p6参照）

これらの事業が、これからの各地域での支援の充実、各親の会の活性化や会員のエンパワメントに繋がっていくことを願っています。地道な活動の積み重ねが、各地域での一人一人のニーズに応じた支援の充実に結びついていきます。地方分権が叫ばれている昨今、これまで以上に各親の会の活動が重要になってきます。活動を続けていくには、色々な困難もあると思いますが、あきらめたり、嘆いたりせず、一人一人が力をだし、お互いに支えあって、一歩ずつ、前へ進んでいければと思っています。

今年度も引続き、理事長を務めさせていただくことになりました。役員一同、研鑽を積んで、各会の皆様とご一緒に切磋琢磨しながらがんばっていく所存です。どうぞよろしくお願いします。

特定非営利活動法人全国ＬＤ親の会役員

理事長 ：内藤孝子
副理事長 ：丹藤登紀子
理事 ：大曲千代子、東條裕志、山岡修
評議員 ：井上育世、熊谷辰夫、古賀久美子、高橋千歳、多久島睦美、永井弘明、新堀和子、吉田礼子
監事 ：沼田夏子、森野勝代

特定非営利活動法人全国LD親の会 第2回 総会報告

日時：平成21年6月20日（土） 12:00-13:15
場所：ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）

総会員数46団体中、代表者出席20団体、委任状出席25団体の計45団体の参加の中、第1号議案～第5号議案のすべての議案が満場一致をもって異議なく承認されました。

【審議事項】
第１号議案 平成20年度事業報告
第２号議案 平成20年度決算報告および監査報告
第３号議案 平成21年度役員選任（案）
第４号議案 平成21年度事業目的・事業方針（案）
第５号議案 平成21年度収支予算（案）

第８回全国ＬＤ親の会公開フォーラム報告

日時：2009年6月21日（日）10:20-17:00
会場：ドーンセンター
（大阪府立男女共同参画・青少年センター）
参加人数：500人
テーマ:一人一人のニーズに応じた特別支援教育の実現を目指して－連携の現状･課題･展望－

特別支援教育をさらに進化させ、質の高い適切な支援を行っていくために、「一人一人のニーズに応じた特別支援教育の実現を目指して－連携の現状･課題･展望－」をテーマに公開フォーラムを開催しました。今回のフォーラムでは、文部科学省、厚生労働省、大阪府、大阪市や近県の教育委員会、日本ＬＤ学会、障害者団体等の 27 機関から後援をいただくことができました。当日は、保護者・教育関係者・行政関係者を中心に会場いっぱいの約 500 名の参加がありました。

午前の講演１では、東京学芸大学名誉教授の上野一彦氏より「ＬＤと支援教育をめぐる明日の課題」、講演２では、兵庫教育大学大学院教授の柘植雅義氏より「『個別指導計画』『個別の教育支援計画』と教師・保護者の連携」のテーマでご講演いただきました。

午後からの特別企画では、「特別支援教育・発達障害支援行政の現状・課題・展望」をテーマに、文部科学省特別支援教育課・課長の斉藤尚樹氏より「発達障害のある幼児児童生徒への特別支援教育」､厚生労働省精神・障害保健課・課長の福島靖正氏より､「厚生労働省における発達障害者支援施策」ついて解説をいただき、引続き、全国ＬＤ親の会を代表して山岡理事から質問をし、両課長から回答をいただきました。

シンポジウムでは「学校教育段階における連携の現状・課題・展望－個別の教育支援計画の活用にむけて－」をテーマに､話題提供と討論を行いました。まず、話題提供者の方からそれぞれの実践報告がありました。尼崎市立小園中学校長の井口正氏からは学校管理職の立場で「中学校から見た特別支援教育推進の課題」、大阪医科大学ＬＤセンターの西岡有香氏からは「巡回相談の立場から」､舞鶴市福祉部の瀬野勝久氏から保健福祉の立場で「子どもたちの成長と発達支援」、大阪大学大学院の永井利三郎氏からは「医療の立場から」の話題提供がありました。引続き、討論では、兵庫教育大学大学院の柘植雅義氏、全国ＬＤ親の会の内藤孝子理事長を交えて、学校教育段階における連携の現状・課題・展望―個別の教育支援計画の活用－について、さらに突っ込んだ議論が行われました。

シンポジウムと平行して、日本財団の助成事業「発達障害児のための教材･教具データベースの構築と普及」の一環としてワークショップ形式で分科会を行いました。

◇分科会１

吹田市立教育センターの森田安徳氏に「個別の指導計画の作り方」について学びました。参加者は 64 名。学校関係者コーディネーター、保護者など様々で、それぞれの立場からの活発な意見が出されました。

ワーク１では、個別の指導計画はなぜ必要か？を考え、ワーク２は、「～ができない」という否定表現を肯定的に表現する仕方を考えました。ワーク３、ワーク４では、実際の国語や算数のテストの結果から、子どもの特性を見いだす方法を学びました。ワーク５では、子どもの困った行動に対する手だてを考えました。

以上のワークから、指導計画を作るうえで大切な事は子どもと保護者と先生がスクラムを組み、悩みながら考え進めていく事が大切だということを学びました。

（分科会１担当会　パンジー　鍵谷）

◇分科会2

通常の学級での 学習面と生活面の具体的援助について８０名定員いっぱいの参加者でした。当日は講師の先生の他にも大阪府作業療法士会の方が、大勢来てくださり、参加者は小グループに分かれて、ワークショップの形をとって実践的に学ぶことができました。

最初に大阪府作業療法士会事業部発達部門の辻薫先生より、作業療法士との連携についてや、作業療法の観点についての概要的なお話がありました。授業中の姿勢保持が難しい例､筆圧に関してなどの例が示され、作業療法の観点で子どもの状況を分析し、必要な手立てをどのように打っていくかが話されました。ワークショップでは、はさみがうまく使えない例をとり、みんなで子どもの不便を体験し、感じ取りながら、子どもの状況理解を進めることができました。・利き手用と違うはさみを使う・指穴の奥まで指を入れて切ると？・厚い紙と薄い紙の切り方の違いは？・紙を持ち

替えずに切ると？など体験し、様子を報告し合いました。これらの問題は、往々にして「だらけている」「不器用だ」などの言葉で片付けられ、ただ、本人の努力だけが求められてしまうものです。しかしなぜそういう不自由さが生まれているのかを理解し、手立てを打っていくことの実際を知ることができ、たいへん有意義な学びができました。

（分科会２担当会　京都たんぽぽ　上田）

●当日の参加者アンケートから

・講演会でお話を聞くと、こんなに子どもたちのことを理解し、各機関や教育現場での対応のありかたについて分かっているのだと思う。しかし実際は・・・現場では・・・となるとまだまだである。けれどもこんなに多くの人たちが、考え働きかけてくださっていることを知るとホッとします。今日聞いた話を地域に持って帰り、いつもお世話になっている学校の先生、教育委員会、福祉関係の皆様に伝え、地域の今の現状から何ができるのか考えていただきたいと思います。（保護者）

・今必要な情報をとても分かりやすく提供していただいた。特に上野先生、柘植先生のご指導は新たな支援の参考となると感じました。（行政関係）

・「個別の指導計画はなぜ必要か？」と考えることはすごくよかったです。私の勤務校では、教員一人ひとりの発達障害に対する理解もなく、教員に対する研修も行われていません。一人の子どものために何ができるのかを考えていくことを、自分自身続けながら勤務校での特別支援教育が進むようにがんばりたいです。（教育関係）

・様々な立場からの話を聞くことができ、とても勉強になりました。子どもたちにとって今、将来のために何が必要で大切なのか、そのためにどのような支援が必要なのか、様々な視点から考えていきたいとあらためて思いました。（福祉・療育関係）

今回のフォーラムは、講演、特別企画、シンポジウム、分科会と充実したプログラムを組むことができ、ＬＤ等の発達障害がある児童生徒をふくめ、すべての子ども達「一人一人を徹底的に大切にする教育の実現」にむけて意義あるフォーラムとすることができたと考えています。（内藤）

研修会　報告

今年度の研修会は、「複合的な地域資源連携事例から学ぶ」というテーマで、企業、福祉施設、就労支援機関、親の会の連携による個別支援の実践事例、及びネットワーク型連携の組織マネージメント手法について研修と事業所見学会を行いました。

●研修会１

日　時：６月20日（土）　14:30　－　16:45
会　場：ドーンセンター　特別会議室
参加者：90名

①「教育から就業への移行実態調査Ⅱ（全国LD親の会・会員調査2006年）」の調査結果の報告

内藤孝子（NPO法人全国LD親の会）

対象者の概要（本人の年齢、性、教育歴　支援制度の利用状況　現在の状況）・就労の状況・学校卒業後の進路と移行の状況・地域による比較を報告。本調査結果の分析は、下記を参照のこと。

【障害者職業総合センター　調査研究報告書】
No.88　発達障害者の就労支援の課題に関する研究（2009年３月）第Ⅰ部　第２章「教育から就業への移行実態調査の結果」－全国ＬＤ親の会　会員調査２時点の比較からー

②　ネクストステージ大阪LLPの実践

山本　惠子（株式会社　山創　代表取締役）

発達障害のある人の就労・自立にむけて、親の会と地域資源（企業、福祉施設等）が有機的に連携したネクストステージ大阪ＬＬＰの活動を紹介。現場での実践を交えながら、「仕事は線の中の一点であること、その連続性を意識させることが大事」「仕事は人生の目的ではなく、生きていく上でのひとつのきっかけ」など仕事に対する考え方が示されました。

③　ネクストステージ大阪LLPが育む個人の力とアクティブセーフティネット

矢野　孝　（矢野紙器株式会社　代表取締役）

ネクストステージ大阪LLPの最大の目標は、「支援する側」「支援される側」といった硬直した関係性を越えて、ともに仕事に取り組むことで、一方通行的な支援のありかたとは異なった協働的関係の中に、利用者と受入側を巻き込み、自発的に活気をつくりだしていく事。表面的な職場体験だけでなく、働き続ける力を育てていくための具体的な取組みの重要性が述べられました。

●　研修会2　　事業所見学

日　時:6月22日（月）　10:00－15:00
参加者:22名
見学先:大阪市職業リハビリテーションセンター
矢野紙器（株）（ネクストステージ大阪LLPの本拠地）

会員の子どもの構成調査　正会員45団体分の集計、1団体は未回答（岩手：くぷくぷ）

＜総括表＞

区分	人　数					男女比	
	男	女	合計	区分比率	前年対比	男	女
未就学	41	8	49	1.6%	-14.0%	83.7%	16.3%
小学校	657	155	812	25.8%	-6.9%	80.9%	19.1%
中学校	552	144	696	22.4%	3.6%	79.3%	20.7%
高校相当	450	117	567	18.3%	0.0%	79.4%	20.6%
高卒相当	795	192	987	32.0%	12.0%	80.5%	19.5%
合計	2,495	616	3,111	100.0%	2.0%	80.2%	19.8%

＜小学校＞

区分	男	女	計
小１	51	12	63
小２	81	25	106
小３	107	24	131
小４	121	28	149
小５	134	30	164
小６	163	36	199
計	657	155	812

＜中学校＞

区分	男	女	計
中１	175	45	220
中２	185	56	241
中３	192	43	235
その他	0	0	0
計	552	144	696

＜高校相当＞

区分	男	女	計
高１（高専１年）	147	34	181
高２（高専２年）	120	33	153
高３（高専３年）	129	29	158
単位制高校	30	10	40
その他	16	6	22
就労・在宅等	8	5	13
高校相当計	450	117	567

＜高校卒業相当以上＞

区分	男	女	計
大学・短大	130	18	148
高等専門学校４年～	8	2	10
専門学校	44	15	59
就労（一般)(週３日以上)	142	25	167
就労（障害枠)(週３日以上)	183	39	222
ﾊﾟｰﾄ（一般)(週2日まで)	9	3	12
ﾊﾟｰﾄ（障害枠)(週2日まで)	3	3	6
職業訓練校・委託訓練	31	4	35
就労移行支援	34	12	46
就労継続支援　（A型・B型)	33	5	38
授産･作業所(旧体系)	24	14	38
その他（ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ等)	22	9	31
在宅	93	30	123
不明	39	13	52
高校卒業相当以上計	795	192	987

学校種別・在籍状況

＜小学校＞

種 別	人数	比率	前年対比
普通級(通級利用無し)	338	41.6%	4.0%
普通級(通級利用有り)	172	21.2%	-17.3%
特別支援学級	250	30.8%	6.4%
特別支援学校	16	2.0%	1500.0%
その他・不明	36	4.4%	-65.0%
計	812	100.0%	-6.9%

＜中学校＞

種 別	人数	比率	前年対比
普通級(通級利用無し)	339	48.7%	5.9%
普通級(通級利用有り)	55	7.9%	25.0%
特別支援学級	220	31.6%	6.3%
特別支援学校	32	4.6%	45.5%
フリースクール等	6	0.9%	200.0%
その他	5	0.7%	} -42.9%
不明	39	5.6%	
計	696	100.0%	3.6%

前年は「その他・不明」でまとめて調査していた

＜高校生の状況＞　　注：分類無し等は不明に分類した

	単位制以外						単位制高校						人数計	人数比率
	国・公立			私立			国・公立			私立				
	全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	通信制		
普通科	35	19	4	109	1	29	9	6	1	11	3	14	241	42.5%
専門学科（商業･工業･農業等）	25	3	0	27	0	0	1	1	0	2	0	0	59	10.4%
総合学科	7	1	0	6	0	1	0	0	0	5	0	6	26	4.6%
高等専門学校（1～3年）	1			7									8	1.4%
高等特別支援学校･特別支援学校高等部	129	3	0	0	0	0							132	23.3%
高等専修学校	1	0	0	23	4	2							30	5.3%
専門学校	3	0	0	10	0	0							13	2.3%
フリースクール													9	1.6%
その他													10	1.8%
不明													39	6.9%
計	201	26	4	182	5	32	10	7	1	18	3	20	567	100.0%

	人数	比率
国・公立	249	48.9%
私立	260	51.1%

	人数	比率
単位制以外	450	88.4%
単位制	59	11.6%

	人数	比率
全日制	411	80.7%
定時制	41	8.1%
通信制	57	11.2%

「特別支援教育支援員、ボランティア支援員の養成事業」に取り組みます。

今年度の事業として委託申請を行っていた､「特別支援教育支援員、ボランティア支援員の養成事業」について､7月10日に文部科学省から委託決定の通知を受けることができました。今年度の大きな事業として取り組んでいく予定ですので、事業の概要についてお知らせします。

１．事業の目的

特別支援教育支援員は2007年度に導入され、約3万人が配置されていますが、その資格要件・資質、養成や研修の実施については、実施主体である市町村に委ねられており、そのバラツキや学校現場での混乱等も指摘されています。一方、今後特別支援教育を推進していくためには、保護者・学生等のボランティアの育成・活用も大切です。

そこで、本事業では特別支援教育支援員やボランティア支援員の養成を行い、質の高い支援員の養成や、発達障害等の障害のある児童・生徒への支援の充実、保護者のエンパワメントを図ることを目的としています。

２．養成する支援員の種類

支援員の種別として、①学習支援が行える支援員、②介助や保護者に対する相談支援が行える支援員、③補助や保護者に対する相談支援が行える有償・無償のボランティアの３種類を想定し、各々に必要な資質、研修カリキュラム、研修の実施等を行います。特に三番目の有償・無償のボランティア支援員については、学校現場での活用や、地域や親の会等でピュア・カウンセリングや相談・支援を行ったりする要員育成を行うものです。

３．事業の予定

本事業には､日本ＬＤ学会の上野一彦先生をはじめ、特別支援教育士資格認定協会の竹田契一先生等にも参加いただきご指導いただく他に、諮問委員として障害者団体、職能団体、校長会等の有識者にもご意見をいただきながら、養成研修の体系作りに取り組んでいく予定です。

今年度は、いくつかの先行事例を参考にしながら、支援員の養成研修のカリキュラムの体系やシラバスの策定を行った上で、一つの自治体と提携し試行的に支援員の養成研修を行うことを計画しています。

次年度以降、保護者等を対象としたボランティア支援員に養成研修にも取り組んでいく予定ですので、その際には各親の会にもご協力や参加をお願いしたいと思っています。　　（山岡）

発達障害児のためのサポートツール・データベース事業

日本財団 The Nippon Foundation 助成事業

今年度からの３カ年、「発達障害児のためのサポートツール・データベース事業」として、①教材・教具、実証データの公募と教材・教具開発　②Web サイトの改良　③研修会の実施　の３点に取り組んでいます。

１、教材・教具、実証データの公募

ＷＥＢ上に公開している「発達障害児のためのサポートツール・データベース（教材・教具ＤＢ）」（http://www.jpald.net/research/）を充実させるために、現在、サポートツール（教材・教具）を公募中です。応募ツールは、審査委員会で審査の上、データベースに追加掲載していきます。今年度の公募は、下記のとおり。応募方法などの詳細は上記ＨＰに掲載しています。

●公募内容

(1)サポートツール（教材・教具）の情報

(2)サポートツール（教材・教具）を使用した際の実証データ

●応募期間:2009年5月10日～2009年12月31日(木)

●審査期間：１回目：2009年8月

２回目：2010年1月

２、サポートツール全国キャラバン２００９「教材教具研修会」

多様なニーズを持つ発達障害のある子ども一人ひとりにあわせて、教育現場や家庭生活における教材・教具の使い方の工夫とサポートの仕方を検討する研修会を全国各地で開催していきます。研修会を単発的な開催に終わらせるのではなく、発達障害児教育に関わる地域のネットワークへと結び付けていくため、研修会準備や開催後の連携を視野に入れて、全国ＬＤ親の会加盟の各地域の親の会と共催で進めています。①子どもの成長を見据えた長期的な視野にたったサポート②子どもを中心に関係する多方面における専門家と連携したサポートという趣旨のもと、教育現場における教材・教具のみならず、就労・自立を見据えた支援に繋がる子どもの生活全般にわたるサポートも含め、個別の指導計画作成の参考となるよう、身近な教材・教具の活用具体例を提示する研修会です。

●今年度開催日時：2009年11月1日（日）　新潟市

2010年2月21日（日）　佐賀市

（井上）

著作権法改正関係で、文部科学大臣あてに要望書を提出しました。

著作権法の一部が改正され、2010 年 1 月 1 日から施行されることになりました。この改正の中で、従来は視覚障害者・聴覚障害者だけに認められていた「権利者等の許諾なしの著作物の複製」について、ディスレクシア等の発達障害も視野に入れ、「視覚や聴覚による表現の認識に障害がある者」に範囲が広がりました。今回の要望書は、昨年の教科書バリアフリー法や今回の著作権法改正を受け、発達障害に対する取り組みをさらに促す目的で提出したものです。

文部科学大臣　塩谷　立　殿　　平成21年7月9日

要　望　書

特定非営利活動法人全国LD親の会　理事長　内藤　孝子

平成20年9月17日、「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」が施行され、あわせて「著作権法第33条の2」も改正され、LD等の発達障害のある児童生徒が学習できるように、適切な配慮がなされた検定教科用図書等の普及のために必要な措置が講ぜられることとなりました。しかしながら特別支援教育の現場において、LD等の発達障害のある児童生徒に対しての情報保障はいまだ不十分であり、適切な配慮がなされた検定教科用図書等の提供もほとんどなされていないのが現状です。

また、第171回国会において、去る6月12日障害者の情報格差是正等を目的として「改正著作権法」が成立し、平成22年1月1日より施行されることとなりました。今回の改正は日本政府として批准を目指している、「国連障害者の権利条約」の趣旨をふまえたものとも言われております。つきましては、LD等の発達障害のある児童生徒の情報保障や学習権保障の観点から、下記のとおり要望します。

記

1. LD等の発達障害児者の中には、「視覚や聴覚による表現の認識に障害がある」場合があることから、今回の改正著作権法で規定されている、「視覚障害者等」「聴覚障害者等」の範囲について、政省令による規定および運用に際しては、発達障害児者を含め、対象を極力広く捉えるよう配慮すること。
2. 「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」に則り、LD等の発達障害のある児童生徒のための、バリアフリー化された教科用特定図書の普及のための予算措置を行うこと。（特に義務教育段階においては、無償給与のための予算措置）
3. LD等の発達障害のある児童生徒のための教科用特定図書に関する調査研究を引き続き拡充して実施すること。
4. 国立国会図書館で計画されているデジタルアーカイブ事業と連携し、同図書館に納本済みを含めすべての検定教科書のデジタル化(デイジー化など)及び音声化に取り組むこと。

以上

平成22年度予算要望書を提出しました。

平成21年6月25日、文部科学大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣あてに「平成22年度予算要望書」を提出しました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

【文部科学省　重点要望項目】

1. LD、ADHDを対象とした通級加配人員のさらなる拡充

(1) 今後5年間で、最低5000名程度の水準を確保

LD・ADHDのある児童生徒は全児童生徒の3～4%程度在籍する可能性が示されている。過去 4 年間、定数改善の中で人員確保にご尽力いただいているものの、実際に通級指導を受けている児童生徒はごくわずかである。今後5年間で5000名程度の水準確保を目標に、増加・改善水準のスケールアップが必要。

2. 特別支援教育コーディネーターの拡充

(1) 複数配置、業務分掌上等の位置づけの明確化

(2) 資質向上(資格要件、各種資格の活用、研修の充実)

特別支援教育体制の拡充を図っていくためには、保護者等への相談対応窓口、校内支援体制の整備、校内外の連絡調整を行う特別支援教育コーディネーターの役割は重要であり、特別支援教育コーディネーターが期待される機能を発揮できるような、体制や仕組みの構築が不可欠。

3. 特別支援教育支援員の拡充

(1) 高等学校への支援員の配置

(2) 各市町村における支援員の活用状況の実態把握

(3) 研修の充実等による質の向上

特別支援教育支援員の配置は効果が期待できる施策でありさらに拡充が必要。一方、ニーズの高い高等学校が対象となっていないことや市町村によって運用にバラツキがあること、支援員の資質や活用状況にバラツキが見られるなどの課題がある。

4. LD等の発達障害のある児童生徒の実態調査の実施

平成 14 年に全国的調査を行ったがその後、特別支援教育の推進、発達障害者支援法の施行等により、発達障害に関する認知度が高まるなど環境が変化してきていることを踏まえ、今後の施策検討の基礎資料として必要。

5. 高等学校における特別支援教育体制の充実・強化

(1) 入試における配慮や支援

(2) 少人数指導、教育課程の弾力的運用

(3) 就労支援・職業教育の充実

LD等の発達障害のある生徒の大半は高等学校に進学しており、高等学校において、職業自立を目指した教育体制の整備が不可欠であり、各種モデル事業等の実施が必要。

【厚生労働省　重点要望項目】

1. 障害者自立支援法における発達障害の位置づけ明確化・周知

(1) 地方公共団体に対する周知

(2) 発達障害に対する対応要領の作成・配布や研修の実施

2. 発達障害者の家族に対する支援体制の整備

(1) ペアレント・トレーニング、ペアレント・メンター事業の拡充・市町村等による実施、NPOや親の会の事業支援

(2) 保護者、家族に対する相談・支援体制の拡充

3. 発達障害者の地域支援体制の拡充

(1) 発達障害支援センター事業の拡充

・職員の増員、長期的展望に基づく育成、処遇改善、研修の拡充

(2) 個々のニーズに応じた支援体制の拡充

・アセスメントやモニリング方法の開発や実施する専門家の養成

・「個別の支援計画」や「支援シート」の活用

4. 発達障害者への対応を含めた「障害者の雇用の促進に関する法律」の改定

(1) 発達障害者の雇用の義務(雇用率のカウント、雇用義務)

5. 発達障害者の就労支援の推進

(1) 若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムの拡充

・取扱局、人員の拡充

(2) ハローワークや関係機関に対する発達障害支援の周知

・発達障害に対する対応要領の作成・配布や研修の実施

(3) 発達障害者に対する職業訓練の推進

・一般の職業能力開発校における発達障害者対象の職業訓練コースの増設

(4) 発達障害者の雇用促進モデル事業の拡充

・発達障害者の雇用促進モデル事業の量的拡充、就労状況調査結果の集約・還元

【国土交通省　要望項目】

1. 発達障害を含めたすべての障害者に対しその状態に応じた移動支援を行うこと

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

紙面の関係上、文部科学省、厚生労働省は、重点要望項目のみを掲載しました。その他の要望事項については、NPO法人全国LD親の会ホームページ http://www.jpald.net/ をご覧ください。

日本発達障害ネットワーク（ＪＤＤネット）から

●ＪＤＤネット第５回協議員総会　報告

2009年5月31日（日）午後1時～友愛会館において、日本発達障害ネットワーク（JDDネット）の第5回協議員総会が行われました。全国ＬＤ親の会から山岡さん（理事・JDDネット副代表）、内藤さん（協議員）、丹藤（協議員）が出席してきました。①2008年度活動報告②2008年度収支決算案③理事の選任について④2009年度活動計画⑤2009年度予算⑥会則一部変更についての審議が行われ、採決を経てそのすべての議案が承認されました。

また、午後２時半からは会員懇談会として「発達障害者支援の現状と今後の課題」のテーマで、日詰正文氏（厚生労働省発達障害対策専門官）と樋口一宗氏（文部科学省特別支援教育調査官）にお話頂き、大塚晃氏（JDDネット理事・上智大学教授）がコーディネーターにつかれ両氏を囲んでの情報交換や意見交換が行われました。

JDDネットの会員数は、2009年4月末現在、正会員17団体・エリア会員46団体・サポート会員54（団体2、個人52）となっています。様々な立場、団体の融合体ならではの意見の交換があり、私たち親の会が目的としている「人権が守られ、生き生きと暮らすことができる社会の実現」の為にJDDネットの役割はかなり大きいものであると痛切に感じました。

午後5時半から、セレスティンホテル・レストラン「グランクロス」で懇親会があり参加しました。多くの方と交流ができ、有意義な時間を過ごすことができました。　（丹藤）

★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★☆★

●ＪＤＤネット第５回年次大会のお知らせ

日　時：平成21年12月12日（土）　研修会、懇親会
　　12月13日（日）　本大会（講演、研修会、行政トークなど）
会　場：成蹊大学　東京都武蔵野市吉祥寺北町3－3－1　JR中央線吉祥寺駅より路線バス５分
会　費：会員＝3,000円、非会員＝4,000円、懇親会=5,000円

ＪＤＤネット年次大会も今回で５回目を迎えます。「発達障害：共に生きる豊かな明日～理解の段階から、個性尊重の社会の実現を目指して」を大会メインテーマとして、上野一彦先生が大会長、山岡が大会事務局長を務めます。

12日は研修会（特別支援教育士認定協会等３研修）の他に、懇親会を開催します。13日の本大会は、７つの会場を使い、講演、自主企画、専門家向企画／ワークショップ、当事者団体企画、行政動向・制度、本人トーク／バラエティー、ビギナー向けプログラムを予定しています。また、会員の団体ブースも設ける予定です。

講演では、田中康雄代表をはじめ、発達障害と司法の動向について辻川圭乃弁護士、最新の発達障害に関する医療動向について山末英典氏（東京大学）や国会議員をお招きした討論等を予定しています。また、厚生労働省や文部科学省をお招きした行政トーク、野沢和弘氏（毎日新聞）と田中正博氏（全国地域生活支援ネットワークの代表理事）の鼎談や上野一彦先生を交えた本人トーク等を予定しています。またビギナー向けには、特別支援教育、発達障害者支援、就労、疑似体験を予定する等、多彩なプログラムを贅沢に用意しています。

全国ＬＤ親の会も自主シンポを企画しています。多くの皆様の参加をお待ちしております。（山岡）

親の会設立準備を進めています！

●長野県における親の会設立準備の状況

１．空白県対策

長野県には、以前全国ＬＤ親の会に加盟する親の会が 3 つありましたが、いずれも解散や脱会し、ここ数年空白県になっていました。そこで、空白県対策の一環として、ＬＤ等の発達障害親の会の発足をお手伝いに取り組んでいます。

2 年前にはＮＨＫフォーラムをきっかけに岐阜県で呼びかけを行い、昨年「れんげの会」が発足しました。「れんげの会」は、岐阜県にできた初めてのＬＤ等発達障害親の会で、専門家の先生方のご支援も得て、発足１年目ですが会員 60 名の会になっています。

２．これまでの経過

昨年12月6日に長野市で行われたＮＨＫハートフォーラムを機に呼びかけを行い、当日、内藤さん、山岡が参加して説明会を行いました。この結果、約 40 名の予備登録があり、説明会には 29 名の参加がありました。１月には、「かけはし」を予備登録者に贈呈しました。

5 月 17 日に、山岡と沼田さん（監事）が参加して、信州大学の高橋知音先生等によるミニ講演会と設立準備打ち合わせ会を行い、約 40 名の参加があり、地元の保護者を中心に準備会を立ち上げることになりました。

6 月 20 日、7 月 23 日に地元で準備会の打ち合わせを行い、会の名称、会則、当面の活動等について固めていく予定になっています。

３．これからの予定

8 月 22 日にミニイベントを開催して、親の会への参加者を募り、会の名称を募り、出来れば年度内に発足に結び付けたいということで、地元の準備委員の方が教員の方等の支援を受けながら、準備に取り組んでいるところです。

長野県は広く、北信、中信、南信に分けられます。当面は、北信の長野市中心に親の会を組織していく予定ですが、将来的には長野県全域をカバーするような親の会にできれば良いということで取り組んでいます。

長野県での親の会設立については、昨年 11 月に朝日新聞で取り上げていただいたこともあり、多くの専門家の方から協力のお申し出を受けています。

全国ＬＤ親の会としても、地元の方を支援しながら、親の会の設立に結びつくように、支援をしていきたいと思っています。　　（山岡）

●和歌山県親の会設立準備説明会開催

今年 9 月 13 日(日)に開催される「ＮＨＫハートフォーラム和歌山」に合わせ、和歌山県のＬＤ等の発達障害親の会の設立準備説明会を下記の通り開きます。

日時：2009 年 9 月 13 日（日）
　　午後 4 時 30 分 － 午後 6 時
会場：和歌山県民文化会館 4 階会議室（402）

現在、親の会の設立・運営に参加・ご協力いただける方々に、説明会への参加を呼び掛けています。和歌山には、以前全国ＬＤ親の会に加盟していたグループもあり、説明会開催に向けてご協力いただいています。

【募集対象】

保護者の方：ＬＤ等の発達障害のお子さんをお持ちの保護者の方

専門家等の方：教員や専門家等の方

説明会には多くの関係者の方々にお集まりいただいて、和歌山県の親の会設立準備会について、講演会や勉強会の開催なども含めた具体的な方向性が見いだせればと思っています。　　（内藤）

福島県・群馬県・大分県でも、保護者や関係機関と連絡をとって取り組んでいく予定です。

青年の交流会

6 月 20 日（土）に全国ＬＤ親の会青年の交流会を行いました。参加人数は、青年 23 名（懇親会のみは４名）ボランティアさん４名、保護者スタッフ４名でした。

交流会前半は自己紹介をしてからグループに分かれて大阪歴史博物館を見学。見学では歴史問題のスタンプラリーをしたり、昔の着物を着る体験をしたり、歴史パズルにはまったりと忙しく、時間が少し足りないようでした。どうにか、近畿ブロック企画の発表会に無事間に合い、仲間の青年・子どもたちのパフォーマンスに感動してから、交流会後半の親睦会の会場へ移動しました。

親睦会はカフェを貸切りにしました。立食になってしまいましたが、かえって移動がしやすかったので、自由に飲み物を注文したりして、違うテーブルの人とも話ができました。再会を喜んだり、初対面でうちとけるのに時間がかかったりでしたが、わいわいと楽しい時間を過ごすことができました。（おたふく会・西沢）

北陸ブロック紹介

これが自慢です！

北陸ブロックは富山「ゆうの会」、石川「ＰＡＬ」福井「たんぽぽの会」で構成されています。

これまでもそれぞれの活動紹介は行っていると思いますので、今回は北陸ブロックとしての活動のスケジュールと研修会の様子を紹介します。

年間スケジュール

5月10日:北陸ブロック総会・研修会
6月20日:ＮＰＯ法人全国ＬＤ親の会第2回総会
6月21日:第8回全国ＬＤ親の会公開フォーラム
9月27日;北陸ブロック会交流会ゆうの会バーベキュー共同開催（富山:太閤山ランド）
10月10日～12日:日本ＬＤ学会　第17回大会
平成22年3月6日:北陸ブロック会　研修会、懇親会
3月7日（芦原）:ブロック会会議　次年度活動計画、役員改選等

5月１０日の北陸ブロック研修会（事例発表と懇談会）

■発達障害者(ｱｽﾍﾟﾙｶﾞｰ)の当事者 Ｓさん

小学校時代のあだ名は「総理大臣」、中学時代は勉強しなくても上位クラス、高校は首席で工業高校に入学、と高校までは優等生で発達障害とは思ってもいなかったが、電力会社に就職し、研修時にパニック発作を起こし、ついには心身症を患い精神科を受診する。休職を経て復帰を目指すが、躁状態になりネットショッピングにはまり、自己破産をするに至る。また、親との確執から刃を向け、警察、保健所の介入をうける。と、劇的な経歴を持つ方でした。

ここまでの悲劇を生んだのは、適正な職場に恵まれなかったからです。配属先は「配電」で、苦手な暗算や高所作業の訓練がありついていけなかった。また、仲間とのグループ関係をうまく作れず、仕事はもちろん余暇でさえストレスとなった。寮生活で親元を離れたことも医者から大きな原因と言われたそうです。

しかし、一番の悲劇は小さい頃からいろんな症状があったにもかかわらず、親御さんが全くそのことに気づいておられず、障害の知識がないこと。そのため、親の理解を得ることができないことではないでしょうか。

今、彼は精神障害者であり、発達障害者でもあるということで苦労しているとのことです。精神障害者のコミュニティでは発達障害者はなかなか受け入れられない。また、知的の施設はあるが、発達障害の施設はない。知的障害の人のための施設は発達障害の理解がないため、受け入れは困難である。

・発達障害の世間への認知
（早期発見と療育支援、医師の確保）
・発達障害「法の谷間」状態からの脱却
（就労支援、障害年金）

が当事者として考える現在の課題とのことです。

今、就活中だという彼だが、就職では適性が大切で、合いそうな分野から入っていき、広げていけばよいと思っているとのことです。

高校時代にバイト等を通して、職業適性が解ればよかったのではないかという言葉が印象的でした。

■保護者の方　「ゆうの会」から3名

それぞれ違うタイプのお子さんをお持ちの保護者の体験談を聞かせていただきました。

小さい頃に、他の子どもとは違うと気づかれて、お母さんが療育をされ、今では成人されていますが、三人三様の経歴があり、それと同時に悩みもそれぞれであることが解りました。

それぞれ悩みはあるけれど、お母さん方が前向きで明るいことがたいへん励みになりました。本当にありがとうございました。

■支援者　『ｵｰﾌﾟﾝｾｻﾐ城南』長谷川さん

金沢市にある相談支援、生活支援などをしている事業所で、ジョブコーチもしている方です。

就労には、色々な制度や社会資源を有効に活用することが重要なので、情報が命であるとのことです。

また、本人は“持っている力”を最大限有効に生かし、できること(長所)をアピールすること。『できない』を『どうしたら---』に切り替え、できない理由を分析してマニュアル化することにより、出来るようにする。

長所を見つけるには、家族では近すぎて見えないことがあるので、客観的に見られる人が必要とのことです。必要なスキルとは

1.あいさつをする。2.対人関係　いろんな人と関わり合えることが大事　3.やる気、努力

障害者自立支援法が施行されてからも、実際には雇用はそれほど進んではいないのが現状のようです。

会社がどれだけ理解があるか?　民間を動かすには、公共機関がもっと障害者を採用してほしい!!

「就労したければあきらめない!　そうすれば　できる!」の力強い言葉がうれしかったです。

中部ブロック紹介

これが自慢です！

あいちＬＤ親の会　かたつむり

かたつむりは全国で一番古い親の会で、今年度、設立27年目を迎え、会員は約150名となりました。（子ども達の年齢も上がり、約４割が青年期を迎えています。）小学生･中学生･高校生･青年部の世代ごとのグループ活動を軸に、それぞれのニーズに沿った様々な活動をしています。青年部の『あそびクラブ』は、長年にわたる活動の積み重ねで親子共々仲間同志の強い絆で結ばれています。また毎月、有志で老人施設での清掃ボランティアも続けています。高校生の就労に向けての勉強会や中学生の進路報告懇談会も、先輩の経験を伝える毎年の恒例行事として取り組んでいます。昨年度は新たな取り組みとして、小学生対象のソーシャルスキル教室（６回連続講座）を開催しました。子ども達の生き生きとした姿が見られ、今後も継続的に取り組んで行きたいと考えています。

対外的には、愛知県や名古屋市の「発達障害者支援体制整備推進協議会」等の公的な会議の委員や、昨年度は県教委主催の「特別支援教育フォーラム」のシンポジスト等、様々な研修会の講師も務めさせていただきました。年々、親の会の社会的責任も大きくなってきており、関係機関・他団体とも連携を図りながら、発達障害への理解と支援が広く浸透するよう活動していきたいと考えています。これからも、かたつむりは親と子が笑顔になれる出会いの場を提供していきます。

岐阜県ＬＤ親の会「れんげの会」

“れんげ”は、岐阜の県花です。ピンクの小さい花が寄せ集まり、畑一面に広がるその様は、人と人とのネットワークを連想させます。私たちの「れんげの会」も人とのつながりを大切にし、子ども達への理解と支援を求め、関係機関との連携を図りながら、教育と福祉を向上させることを目的としています。主な活動として、親や子の交流会、勉強会、親子で楽しめるレクリエーションや親子教室、定例会や会報の発行などを行っています。

2008年1月27日に設立したまだ新しい会ですが、現在正会員・賛助会員を合わせて100名を超える大きな団体となりました。活動場所が各務原市・岐阜市が多いので、会員はその近隣の方が多く、また、小学生のお子さんをもつ保護者が多いです。

私たちの会の自慢は、賛助会員が 40 名近くを占めることです。これまでにも、いろいろな立場の先生や専門家の方に助言をいただいたり講師となっていただいたりしています。中には、自ら「名誉会員」と称し、骨身を惜しまず協力くださる会員もいらっしゃいます。

昨年度は、親向けの学習会が活動の中心でしたが、各務原市で行われた教育フォーラムを通じ、発達障がいについての啓発にも携わることができました。今年度は、子どもの活動の場をたくさんつくり、その活動を通して、子どもたちの仲間づくりを進めていきたいと思います。また今後、活動の開催地を分散し、各地域に会員の輪を広げていけたらと考えています。

三重県学習障害児・者親の会　ハナショウブの会

ハナショウブの会は1992年に発足し、18年目をむかえました。発足当時は、学習障害・発達障害という障害の認知度も低く、同じ悩みをもつ親同士がいろいろ話しあう場として、月に一度例会を開き、日ごろの悩みを話したり、理解してもらう為の周囲への働きかけについて話し合ったりしていました。それから少しずつ会員も増え、小学生の子ども達が例会に顔を出すようになると、子どもの苦手な勉強をボランティアでみてくださる先生の協力もあり、親が例会をしている間、子ども達は別の部屋で勉強やコミュニケーションのとり方等を学ぶ…というスタイルになっていきました。その当時入会した子ども達も今では中高生です。子ども達が大きくなった事や先生の都合もあり、「勉強室」は卒業となったため、今度は発達障害の子どもの居場所として、子ども達が楽しめる活動を企画する…という例会のスタイルに変わっていきました。様々なタイプ・年齢（中3～33歳）の子どもがいる中で、みんなが楽しめるというのは難しいですが、２ヶ月に一度、バーベキューや電車に乗ってのおでかけ、調理や買い物学習、パン教室やカラオケ等企画し、楽しい時間を過ごしています。

ただ、残念な事に新しい会員さんが増えず、今の子ども達がどんどん大きくなっていくだけになりそうなので、また、会の活動の仕方も変わって行きそうです。現在、会員１２家族の小さな会ですが、このハナショウブの会がずっと子ども達の居心地のいい居場所になるようがんばっていきたいと思います。

●日本ＬＤ学会第１８回大会案内

日 時:10月10日～12日
場 所:東京学芸大学 小金井キャンパス
【大会メインテーマ】
特別支援教育における持続可能な教育実践を！
◇親の会の企画シンポ
日 時:10月11日(大会2日目) 10:30－12:00
(テーマ)
特別支援教育・発達障害者支援の次なる課題
～高等教育における支援、職業移行の支援
(話題提供) 内藤 孝子 (全国LD親の会)
西村 優紀美 (富山大学)
望月 葉子 (障害者職業総合センター)
(指定討論) 藤井 礼一 (厚生労働省)
(司会) 丹藤 登紀子 (全国LD親の会)

◇ 親の会紹介ポスター展示を行います。
各会、模造紙1枚程度の大きさのもの 1 枚で作成してください。事前送付(9月26日まで)または現地持参でお願いします。エントリーされる会は、申し込みをお願いします。申し込みと送付先は別途案内します。

◇親の会懇親会を10月11日に計画しています。申し込みは別途案内します。

●全国ＬＤ親の会 活動報告

4月 6日 日本財団春の交流会2009 (山岡)
4月11日 サポートツール・データベース運営会議 (内藤、山岡、井上育世)
4月14日 NPO法人全国LD親の会ホームページ リニューアル
4月16日 かけはし63号発行
4月26日 日本LD学会、法人化記念祝賀会 (山岡)
5月12日 NPO法人全国LD親の会第2回総会議案書送付
5月16日 長野県LD等発達障害親の会 設立準備会・ミニ講演会 (山岡、沼田)
5月31日 JDDネット理事会(山岡)/JDDネット協議員総会(山岡、内藤、丹藤)(東京/友愛会館)
6月 8日 平成21年度第1回発達障害者施策検討会 (山岡)
6月16日 全国病弱・障害児の教育推進連合会 (丹藤)
6月20日 NPO法人全国LD親の会第2回総会・研修会1・第2回理事会・懇談会、青年の交流会(大阪/ドーンセンター)
6月21日 第8回全国LD親の会公開フォーラム(大阪/ドーンセンター)
6月22日 NPO法人全国LD親の会・研修会2(大阪)
6月25日 平成22年度予算要望書を文部科学省・厚生労働省・国土交通省に提出
6月26日 平成20年度事業報告を東京都に提出
7月 2日 与党障害者虐待の防止に関する立法プロジェクトチーム会議(井上芳郎)
7月 9日 教科用特定図書普及促進要望書を文部科学省に提出

●理事会報告

日 時:平成21年6月20日 17:00～17:30 場 所:ドーンセンター
出席者:大曲千代子、丹藤登紀子、東條裕志、内藤孝子、山岡修
[審議事項]
Ⅰ 理事長・副理事長の選任
定款に基づき、理事の互選により理事長に内藤孝子氏、副理事長に丹藤登紀子氏とすることが提案され、全員一致で承認した。
Ⅱ NPO法人全国LD親の会 第2回役員会における審議結果の承認
第2回役員会における審議結果を審議し、全員一致でこれを承認した。
(決議事項)
・平成20年度事業報告など東京都庁等への提出書類の承認
・第3回総会の日時・会場の承認 平成22年6月19日 (東京) 国立オリンピック記念青少年総合センター
・平成22年度予算要望書の承認(文部科学省、厚生労働省、国土交通省宛)